



平成 21 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 巖
(コード番号 8202 東証第2部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 古田光浩
経 営 企 画 本 部 長
(TEL 03-6859-3800)

会社分割及び新設会社株式の譲渡に関する基本合意解消のお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 17 日付の「会社分割及び新設会社株式の譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ」にて公表しておりますとおり、平成 21 年 4 月中旬を分割期日として、当社の郊外型家電販売事業部門の一部を会社分割（新設分割）により新設会社に承継し、同日、当該会社の発行済全株式を株式会社ノジマに譲渡する方向で検討に入ることを株式会社ノジマとの間で合意し、平成 21 年 2 月 17 日付で基本合意書（以下「本件基本合意書」といいます。）を締結いたしました。しかしながら、当社は株式会社ノジマとの間で本件基本合意書に基づき協議を継続して参りましたが、平成 21 年 3 月 27 日開催の取締役会において、本件基本合意書を解除することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本件基本合意書解除の理由

本件基本合意書において双方で合意した日程通りに、会社分割の効力を発生させることが不可能となったため、本件基本合意書に基づく取引の実行が不可能となったものと判断し、本件基本合意書を解除することになりました。

2. 本件基本合意書解除日 : 平成 21 年 3 月 27 日

3. 今後の見通し

本件による平成 21 年 3 月期業績に与える影響は、現時点において未定です。今後確定次第速やかに開示いたします

以上